



20川人委調第370号

平成20年12月3日

川崎市議会

議長 楠 木 茂 哉 様

川崎市人事委員会

委員長 西 澤 秀 元

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成20年11月25日付け20川議議第579号により依頼のありました
ことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第141号 川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等
の一部を改正する条例の制定について

この条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、育児
のための短時間勤務制度等を導入しようとするものであり、異議はありません。